

臨床データ利用のお願い

豊田厚生病院では、以下の研究を実施しております。本研究の対象者に該当する可能性のある方で、カルテ情報を研究目的に利用されることを希望されない場合など、お問い合わせがありましたら以下の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

当院の摂食嚥下回診対象患者の栄養摂取状況について

2. 研究責任者

豊田厚生病院 栄養科 日比祥代

3. 研究の概要

当院では、摂食嚥下障害を有する患者さんの機能評価および機能回復の推進を目的とし 2014 年から嚥下回診を開始しています。本研究は嚥下回診介入者に対し実態調査を行い、介入時と退院時の栄養状態・栄養の充足率の変化を比較することを目的としています。

摂食嚥下障害を有する入院患者さんは、経口摂取量が十分に確保できない為、低栄養を併発していることが多く、摂食嚥下回診を行うことにより、患者さんにとって適切な食形態、栄養補給法の選択ができ、経口摂取量の増加・栄養状態の改善に繋がることが期待されます。

4. 研究の方法

①対象となる患者さん

2017 年 1 月 1 日から 2019 年 11 月 30 日までに摂食嚥下回診介入となった患者さんを対象とし、入院時・退院時の栄養摂取方法から、栄養状態・栄養の充足率の変化についての比較をします。また、対象患者さんの血清アルブミン値の変化についても調査します。

②調査項目

電子カルテから下記の情報を調査します。

- 身体所見（年齢、性別、身長、体重）
- 診療科
- 現病、合併症
- 臨床検査値（血清アルブミン、CRP）
- 栄養摂取状況（栄養投与ルート、栄養摂取量・投与量など）
- 転機

5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の

豊田厚生病院 第 1.0 版 2020 年 3 月 16 日作成

方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。
その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：豊田厚生病院 栄養科 日比祥代

〒470-0396

豊田市浄水町伊保原 500-1

電話：0565-43-5000（代表）